

## 議 第 1 4 号 議 案

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について  
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成30年9月18日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 深 瀬 優 子

賛成者 同 関 野 兼太郎

同 根 岸 操

同 今 成 優 太

### 提 案 理 由

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。

平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が成立して以来、様々な施策の推進が図られてきたが、このような虐待事案は、近年、急増しており、平成28年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28、29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。
- 2 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
- 3 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国

共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。  
また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。

- 4 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に未だ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 様
文部科学大臣	林 芳 正 様
総 務 大 臣	野 田 聖 子 様
国家公安委員長	小此木 八 郎 様